

石川県地方港湾審議会

第6回幹事会

議 事 録

平成29年11月7日（火）10時00分

石川県庁 行政庁舎8階 801会議室

石川県地方港湾審議会第6回幹事会

日時 平成29年11月 7日10時00分

場所 石川県庁 行政庁舎8階 801会議室

1 開会

【司会】 皆様おそろいですので、ただいまから、石川県地方港湾審議会第6回幹事会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます長井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、会議に先立ちまして、お配りしております資料の確認をお願いいたします。上から、本日の会議次第、座席表、石川県地方港湾審議会名簿、幹事会名簿、石川県地方港湾審議会条例、運営要綱、幹事会への委任事項、それと本日ご審議いただきます「金沢港港湾計画書（案）」及び「金沢港港湾計画資料（案）」。そして資料としまして、パワーポイント説明資料で「金沢港の現況」と「金沢港港湾計画の軽易な変更について」。また、パンフレットとしまして、「PORT OF KANAZAWA 2017」。以上が本日の資料でございます。お手元の資料で不足などございましたら、お知らせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

2 港湾管理者あいさつ

【司会】 それでは、会議次第に従いまして、はじめに、港湾管理者でございます石川県より山岸土木部長が挨拶を申し上げます。

【山岸土木部長】 土木部長の山岸でございます。本日は大変お忙しい中、石川県地方港湾審議会幹事会を開催させていただきましたところ、多くの皆様にご出席いただきました。誠にありがとうございます。また、日頃から石川県の港湾行政にご理解、ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

金沢港でありますけれど、コンテナの取扱量とクルーズの寄港が大変堅調になっております。特にコンテナの取扱量が昨年度は6万TEUということで、10年前と比べまして、2倍となっておりますし、クルーズの寄港につきましても、今年54本と多くの寄港になってきております。そういったことから、本県といたしましても、金沢港の機能強化ということで、クルーズと貨物の両面から金沢港の機能強化整備に取り組むべく、整備計画を作成させていただいたところでございます。具体的に、みなと会館の改築ということで、金沢

港クルーズターミナルの新設でありますとか、アクセス道路や駐車場そして、船溜まりの埋め立て、無量寺と戸水に点在しているコンテナ上屋を移転集約するという内容を柱にした整備計画にさせていただいております。

これらの整備を行うためにも、港湾計画の変更が必要となり、本日、幹事会を開催する運びとなりました。幹事の皆様方には、何卒十分にご審議の上、ご答申をいただくことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。なお、山岸土木部長につきましては所用により、ここで退席させていただきます。

3 幹事会幹事紹介

【司会】 それでは、議事に先立ちまして、幹事の皆様方の紹介をさせていただきます。お手元にも座席表をお配りしてございますが、向かって右の奥の方から北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所長の畠田幹事です。

【畠田幹事】 畠田でございます。

【司会】 第九管区海上保安本部金沢海上保安部次長の本間幹事です。

【本間幹事】 本間でございます。

【司会】 大阪税関金沢税関支署長の牧田幹事です。

【牧田幹事】 牧田でございます。

【司会】 北陸地方整備局金沢河川国道事務所長の富山幹事の委任代理人といたしまして、古山総括地域防災調整官です。

【富山幹事（古山代理人）】 古山でございます。

【司会】 北陸信越運輸局石川運輸支局次長の坪田幹事です。

【坪田幹事】 坪田でございます。

【司会】 名古屋植物防疫所伏木富山支所小松空港出張所長の佐々木幹事です。

【佐々木幹事】 佐々木でございます。

【司会】 金沢市都市政策局長の平嶋幹事です。

【平嶋幹事】 平嶋でございます。

【司会】 石川県企画振興部次長の内田幹事です。

【内田幹事】 内田でございます。

【司会】 石川県参事兼生活環境部次長の伊藤幹事です。

【伊藤幹事】 伊藤でございます。

【司会】 石川県参事兼港湾活用推進室長の大霜幹事です。

【大霜幹事】 大霜でございます。

【司会】 石川県農林水産部次長の新谷幹事です。

【新谷幹事】 新谷でございます。

【司会】 石川県参事の板屋幹事です。

【板屋幹事】 板屋でございます。

【司会】 次に、事務局をご紹介させていただきます。蟹由土木部次長兼港湾課長です。

【事務局（蟹由土木部次長）】 蟹由でございます。

【司会】 以上のとおり、本日の出席者数は幹事総数 12 名中 11 名、代理出席 1 名でございまして、過半数を超えておりますので、幹事の過半数以上の出席を開催要件とした石川県地方港湾審議会運営要綱第 7 条第 4 項の規定により、本幹事会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、今回の変更は軽易な変更となります。軽易な変更については、石川県地方港湾審議会運営要綱第 7 条により幹事会にて審議することとしており、また、同条第 2 項で本幹事会の意見を石川県地方港湾審議会の意見といたしますので、あらかじめご報告させていただきます。

4 幹事会会長選出

【司会】 次に幹事会の会長の選出についてです。

本幹事会の会長は石川県地方港湾審議会運営要綱第 7 条第 4 項の規定により、幹事の皆様方の互選により決定することとなっております。事務局案といたしまして北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所長の畠田幹事に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【司会】 ありがとうございます。異議はないようですので畠田幹事を幹事会の会長に選出させていただきます。

なお、本幹事会の議長につきましては、石川県地方港湾審議会運営要綱第 7 条第 4 項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、畠田幹事会会長におかれては、議長席にご移動をよろしく申し上げます。

5 幹事会会長あいさつ

【司会】 それでは、畠田幹事会会長よりご挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いいたします。

【畠田会長】 本日の議長を務めさせていただきます畠田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど山岸部長の方から挨拶にありましたとおりですね、今、金沢港はかなり動いておりまして、そのために、計画の変更をご審議いただくということでございます。実情をご賢察いただきまして、安全性でありますとか、経済性、あるいは将来の方向性など、様々な角度からご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

6 議事録署名員指名

【畠田会長】 それでは、これから議事を進めて参りたいと存じますが、議事に入ります前に、まず議事録署名委員を石川県地方港湾審議会運営要綱第5条第1項により、指名することになっております。議長が指名した委員2名が、作成された議事録に署名押印することになっておりまして、私の方から本間幹事と大霜幹事の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

7 諮問書朗読

【畠田会長】 それでは、議事に入らせていただきます。

本日、ご審議頂く事項は、お手元の会議次第のとおり、「金沢港港湾計画の軽易な変更について」でございます。これにつきましては、本年10月13日付けで、石川県知事から石川県地方港湾審議会に対し、諮問があったものでございます。それでは、事務局から諮問書を読み上げていただきます。

【事務局（蟹由）】 それでは、石川県知事から本審議会に対する諮問書を読み上げます。

諮問港第1号 石川県地方港湾審議会会長 山根隆行 様

港湾法第3条の3第3項の規定により、金沢港港湾計画の軽易な変更について、石川県地方港湾審議会の意見を問います。

平成29年10月13日 金沢港港湾管理者 石川県

代表者 石川県知事 谷本 正憲

以上でございます。

8 議案審議（金沢港の現況）

【畠田会長】 引き続きまして、「金沢港の現況」と「金沢港港湾計画の軽易な変更」の内容につきまして、事務局の説明を求めます。

【事務局（西村）】 事務局の西村です。金沢港の現況について、ご説明させていただきます。

〔スライド1枚目〕

金沢港の施設概要であります。四角い枠で囲んでありますのが、県が所有するふ頭であります。右上から、産業機械や建設機械を取り扱っている大浜ふ頭、石油製品を扱っている石油ふ頭、石灰石などを取り扱っている五郎島ふ頭、ガントリークレーンがあり、コンテナなどを取り扱っている御供田ふ頭、セメントなどを取り扱い、RORO 船などが着岸している戸水ふ頭、クルーズ船の接岸や水産品を取り扱っている無量寺ふ頭であります。

これらの6つの各ふ頭については、年間1,400隻余りの貨物船やクルーズ船が利用しております。また、写真左側のいきいき魚市付近の水産ふ頭やその隣の大野ふ頭については、多くの漁船が利用している状況であります。

〔スライド2枚目〕

次に金沢港の貨物取扱量についてですが、平成21年はリーマンショックにより一時的に減少しておりますが、近年は300～400万トンの中で推移しており、昨年は338万トンを取り扱っております。主な貨物は、輸出では、輸送用車両、産業機械。輸入では、糸などの紡績製品。国内の取扱いでは、石油製品が多くなっています。グラフの中で、黄色と緑色の部分が国内貿易でありまして、全体の約7割という状況となっております。

〔スライド3枚目〕

続きまして、コンテナ貨物量ですけれども、平成22年から平成26年まで5年連続で過去最高の取扱量を更新し続けました。一昨年は少し減少しましたが、昨年の平成28年は過去最高となる60,956TEUを記録しております。また、本年の10月末までの取扱量も昨年をさらに上回って、5%増と、順調に推移しております。グラフの中で、青色が輸出、水色が輸入で、それぞれ実際に貨物が入った実入りであり、白色が空のコンテナであります。輸入が輸出を上回っている状況となっております。

〔スライド4枚目〕

次に国際定期航路ですが、コンテナ航路としては、韓国や中国へ週7便が就航し、さらに、RORO 船についても週2便となっており、合計で週9便の航路数となっております。

[スライド5枚目]

次に、クルーズ船の寄港についてですが、本年は、昨年の30本を大きく上回り、過去最多の54本のクルーズ船が寄港しました。とりわけ乗船前や下船後の宿泊が期待でき、より経済効果が高い金沢港発着クルーズは、グラフで黄色く表示しておりますが、本州日本海側の港湾でトップの40本となり、同じく過去最多となっております。

[スライド6枚目]

金沢港につきましては、本州日本海側の中心に位置し、港からわずか5km圏内に世界的に評価の高い観光資源を有するという優位性や、自然や食が豊富な能登、質の高い温泉地が集積する加賀、百万石の歴史・文化に培われた金沢の三地域それぞれが、世界に誇れる魅力的な観光資源を有しており、市街地や観光地までの距離が近いという地理的優位性も兼ね備えており、クルーズの本数が増えております。また、新幹線の開業によって、レー
ル&クルーズという新たな魅力が加わり、クルーズの寄港数が増えているところであります。

[スライド7枚目]

次に金沢港の整備について、説明します。金沢港の主な整備箇所として、大浜、御供田、無量寺の3地区があります。

大浜地区の国際物流ターミナルでは、岸壁の延伸工事において260mから400mへ延伸したのですが、それが一昨年度に完了したところであり、引き続き国直轄事業で、現在水深12mで供用している航路の13m化に向けて浚渫工事を行っているところです。

御供田国際コンテナターミナルでは、作業効率の大幅な向上とガントリークレーン1号機のバックアップ機能の確保を図るため、2基目のガントリークレーンの整備を行っており、先月ガントリークレーン2号機が工場製作を終え金沢港に搬入され、今後、調整を行い、今年度中の完成予定となっております。写真はその2号機の設置した状況を映したものととなっております。

次に無量寺岸壁については、港湾施設の老朽化対策及び大規模地震発生時にも輸送機能を確保するための耐震強化、また大型化するクルーズ船の受入れに対応するため、国直轄事業で再整備を行っているところであります。

[スライド8枚目]

続きまして、現在、金沢港が抱えている課題についてです。課題は大きく分けて、以下の3点あります。1つ目として、みなと会館の老朽化、CIQ・待合施設を仮設テントで対応

していること。2つ目、50m 道路から無量寺ふ頭へのアクセスが悪く、無量寺ふ頭と戸水ふ頭が船だまりにより分断されていること。右下の写真でございますように、50m 道路から直接、港の中に入ることが出来ず、左折して右折するという大変不便な状況となっております。3つ目、コンテナ上屋が無量寺ふ頭、戸水ふ頭に点在し、荷役作業の効率が悪いこと。

〔スライド9枚目〕

金沢みなと会館は、港湾利用者の福利厚生施設として、昭和47年に建築され、船員などの休憩や宿泊、港湾関係者の会合および見学者などに利用されております。しかし、老朽化に加え、手狭で大型クルーズ船の乗客数には対応できないことから、現在、CIQや待合施設を仮設テントで対応しているところであります。また、50m 道路からの無量寺岸壁へのアクセスは、現在、金沢港交差点を左折し、みなと会館前交差点を右折しており、港に直接進入できなく、改善する必要があります。コンテナ貨物については、荷積みおよび荷下ろしは御供田岸壁で行っておりますが、コンテナ上屋が無量寺ふ頭、戸水ふ頭に点在しており、貨物とクルーズが混在し、荷役作業が非効率となっております。

これらの課題に対応するため、県では、金沢港機能強化整備計画を策定したところであります。

〔スライド10枚目〕

次に金沢港機能強化整備についてでございますが、金沢港機能強化整備の柱は大きく3点ございます。まず、1つ目の柱として、金沢港クルーズターミナルの整備です。クルーズ船の乗客の利便性向上のため、現在、仮設テントで対応しているCIQ・待合施設につきまして、老朽化しているみなと会館を改築し、建物の名称を金沢港クルーズターミナルとして整備することといたしました。ターミナルはご覧のように、港の眺望を存分に堪能できるよう海側は全面ガラス張りの3階建てとします。上段が海側からの外観で、左下はクルーズ船の上からの目線、右下が陸側からの視線となっております。

〔スライド11枚目〕

次に、金沢港クルーズターミナルの各階の配置につきましては、左上の平面図にお示ししております。1階には、右上のイメージ図のとおり、クルーズ船の2隻同時接岸にも対応できる十分なCIQ・待合スペースを確保するほか、観光案内や売店等のスペースを設けることといたしました。また、2階には、レストランや見送り、見学のための屋根付き展望デッキを備えるとともに、金沢港の全貌が見渡せるセミナーームを設け、子どもたち

の学習の場などに活用していただくこととしております。左下のイメージ図にセミナールームからの眺望をお示ししてございます。さらに、年間を通じて施設を有効に活用し、右下のイメージ図のように、賑わいを創出する観点から、冬季などクルーズ船の寄港がない時期には、CIQ・待合エリアを各種イベントや、主にジュニア世代を対象としたスポーツ活動の場として活用することを検討して参ります。そして3階には、県金沢港湾事務所、金沢港運、金沢港振興協会が入居し、関係機関の連携体制の強化を図ることとしております。

〔スライド12枚目〕

2つ目の柱ですが、アクセス道路や駐車場の整備についてです。中央下にございますとおり、金沢港交差点に、新たに50m道路から港に進入するための直進車線を設け、港内へのアクセスを向上させるほか、無量寺ふ頭と戸水ふ頭の間の船だまりを埋め立てて、両ふ頭の一体的な利用を可能とし、左下の黄色の引き出し線のとおり、乗船客や観光バス、一般利用者等の駐車場を十分確保することとしております。さらに、港全体に緑豊かな植栽を施し、海の玄関口に相応しい憩いの空間を創出したいと考えております。

3つ目の柱として、青色の引き出し線のとおり、増加するコンテナ貨物の荷役作業の効率化を図るため、無量寺ふ頭、戸水ふ頭に点在するコンテナ上屋を、東部工業用地に集約して新たな大型コンテナ上屋を整備することとし、工事に着手することといたしました。また、上屋の集約により、現在の上屋が撤去されれば、資料中央のパースのとおり、50m道路から金沢港を望む景観が大きく改善することとなります。

以上の整備を平成31年度の完成を目指し、スピード感をもって整備を進めて参ります。以上をもちまして、簡単ではございますが、金沢港の現況についての説明を終わります。

8 議案審議（金沢港港湾計画の軽易な変更について）

【事務局（蟹由）】 続きまして、金沢港港湾計画の軽易な変更について、ご説明いたします。

〔スライド1枚目〕

まず、金沢港の港湾計画の経緯についてご説明いたします。金沢港は昭和40年7月に港湾計画を新規に策定しております。その後、昭和45年、昭和49年、昭和62年と3回の改訂の後、現在の港湾計画の改訂を平成14年度に行っております。この改訂では、金沢港の港湾機能の再編として、無量寺は旅客船、戸水はフェリー、RORO船、御供田はコンテナを取り扱うことを計画しております。その後、平成18年2月の一部変更では、大浜大水深

岸壁を水深 13m の 2 バースに変更し、平成 20 年 3 月の一部変更では、大浜地区の企業立地に合わせて栗崎工業用地の土地利用計画の追加を行っております。平成 24 年 3 月の一部変更では、水域計画の変更に伴い、港湾区域を拡大しております。平成 27 年 2 月の軽易な変更では、2 基目のガントリークレーンを整備するために、御供田 2 号の岸壁にガントリークレーンを位置づけております。

〔スライド 2 枚目〕

つづきまして、今回の変更内容についてご説明します。変更理由の 1 番目としまして、東地区、これは東部工業用地でございますが、コンテナに対応するため、現在の土地利用をふ頭用地に変える、土地利用計画の変更についてであります。2 番目として、南地区（無量寺、戸水埠頭）において、旅客船などに対応するため、フェリー、旅客船、道路、緑地などの変更であります。

それでは、計画書に記載している各項目についてご説明します。

1 番目として、公共埠頭計画です。これは、御供田埠頭と東部工業用地について計画を変更します。水深 10m 岸壁 2 バースについては、これは御供田 2、3 号岸壁でございますが、コンテナを取り扱う現状の計画としております。また、その背後の埠頭用地 9ha は既設のふ頭用地の面積を表しています。今回の変更は、東部工業用地をふ頭用地に変更するものでございまして、今回 5ha を位置づけするものであります。

2 番目として、フェリーふ頭計画でございます。これは、戸水埠頭の計画を表してございまして、現在、RORO 船が着岸しているふ頭でございます。今回の金沢港機能強化計画に伴い、ふ頭用地 4ha の配置を変更しております。

〔スライド 3 枚目〕

3 番目の旅客船ふ頭計画につきましては、無量寺ふ頭についてでございます。今回、埠頭用地 4ha の配置を機能強化計画にあわせ、駐車場やターミナル用地として、位置づけております。

4 番目の小型船だまり計画は、無量寺と戸水埠頭の間にある船だまりを埋め立てることにより、現況の施設、泊地、物揚場の施設を廃止することを位置づけております。

5 番目の臨港交通施設計画につきましては、50m 道路から無量寺埠頭へアクセスする道路を 2 車線で位置づけてございます。延長が約 700m、幅員が約 8.5m となります。

6 番目の港湾環境整備計画につきましては、無量寺、戸水に憩いの空間となる緑地を計画してございまして、今回 5ha の機能強化計画にもとづき位置づけております。

〔スライド 4 枚目〕

ただ今ご説明したものを、図面にしております。上が既定計画の平面図となります。今回策定した機能強化に基づき、無量寺および戸水については、埠頭用地および緑地、道路を下図のような配置にしております。東部工業用地につきましては、企業を誘致する港湾関連用地として、港湾計画上位置づけてございますが、今回の機能強化計画に伴い、一部を埠頭用地に変更する計画でございます。

[スライド5枚目]

今後のスケジュールについては、本幹事会で計画をご承認いただいたのち、速やかに県公報に登載することとしており、これをもって港湾計画の変更となります。変更後、金沢港機能強化整備工事に現地着手し、平成31年度までの完成を目指すこととしております。

最後に関係機関との調整状況であります。海上保安部をはじめとした国の8機関、金沢市、環境部をはじめとした県の6機関、水先案内人、漁協協同組合など計17機関と協議を行い、いずれも「支障ありません」「意見ありません」と回答を得ております。

以上で簡単ではありますが、金沢港港湾計画の軽易な変更についての説明を終わらせていただきます。

【畠田会長】 ただいま事務局から説明がありました、金沢港港湾計画の軽易な変更案について審議に入りたいと存じます。委員の皆様方から、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【本間幹事】 今回の港湾計画変更となり、軽易な変更ということでございますが、概要をもう少し詳しくご説明をお願いします。

【事務局（蟹由）】 図面につきましては、港湾計画書の中ほどに、A3版の図面があるかと思いますが、そちらを見ていただければよろしいかと思います。それと、金沢港の現況の最後のページにございます、機能強化整備計画の図面がお手元にあるかと思います。機能強化整備計画についてご説明させていただきます。機能強化整備計画につきましては、無量寺ふ頭においては、現在7.5mの岸壁でございますので、3万トン以下のクルーズ船が来ているということでございますが、現在54本という、日本海側トップクラスの客船が寄港しております。これは、北陸新幹線開業などもあり、金沢への寄港数が多くなっているところでございます。今回それに合わせまして、無量寺ふ頭、戸水ふ頭のクルーズと貨物の両面から、機能強化を図るということになります。

まず、1点目でございますが、先ほど簡単にご説明いたしましたけれども、現在客船を受け入れる施設、CIQとか待合施設など、そういう機能につきましては、みなと会館で提供しております。しかし、みなと会館は昭和47年に建設したものでございますから、大変

狭い状況となっております。大きな旅客船ですと、1隻で2千人規模のお客様が来られます。それも2隻同時に来れば4千人を同時に扱うことになります。それを素早くCIQをいたしまして、速やかに観光の方へ出ていただきたい、ということを考えてございます。今回、金沢港のクルーズターミナル、これは金沢港無量寺ふ頭に建設予定であります、4千人を2時間で処理できる適正な規模を考えてございます。

次に、金沢港におきましては、建設経緯からいきますと、戸水、無量寺、御供田と順番に、岸壁を整備しております。当初は木材などを扱っておりましたが、主要な岸壁は戸水、無量寺であり、それらが最初のころの岸壁でございまして、それらの貨物を取り扱うために、上屋をこちらの方に建設して参りました。それらにつきましても、建設年度が約30年から40年と経ち、老朽化してきました。今回こちらの上屋については、コンテナ貨物を取り扱っているということで、現在、こちらでコンテナに積み込みまして、御供田ふ頭のガントリークレーンの場所まで運んでいくという、荷役の非効率が生まれてございます。さらに、現在、無量寺岸壁が工事中でございまして、戸水ふ頭では貨物と旅客が混在しているという、貨物にとっては非効率であり、旅客の皆様には安全性の問題があるため、お迎えをする方々は苦勞をされております。そのため、今回、クルーズと貨物の両面で、機能強化を図るということでございます。国直轄事業であります、無量寺ふ頭の再整備に合わせまして、クルーズ船2隻が同時接岸しても耐えられるようなものを、ということです。大型バス、タクシーなど、発着クルーズが金沢港に参りますので、車で来ていただいて、2、3泊ここで泊まり、クルーズを楽しんでもらって、また、車に乗って帰っていただくという、発着クルーズのお客様の十分な駐車場も備えております。

また、無量寺ふ頭と戸水ふ頭の間には、船溜まりがありますけれども、今回埋め立てまして、一般のお客様の駐車場を計画したいと考えております。そして、50m道路からのアクセスでございますが、交差点を左折し、みなと会館を右折して入ってくるというルートでございますので、それをまっすぐふ頭に入っていただくという計画を立てております。

最後に貨物でございますが、金沢港の右側にあります、東部工業用地に大型コンテナ上屋2棟を建設し、戸水と無量寺の上屋を集約し、荷役の効率化を図るとしております。ここにつきましても、現在企業誘致用の港湾関連用地としておりますが、ふ頭用地として位置づけを変更するという計画としております。

このように、各々が連動しながら、機能強化計画を立てており、それに合わせて、計画を変更する次第でございます。

【本間幹事】 整備計画（案）の最後のページの50m道路からの突き当たり部分ですが、

今後、ここはフェリーや客船のみではなく、貨物の荷役も行うという理解でよろしいでしょうか？

【事務局（蟹由）】 現在、無量寺ふ頭が工事中ですので、旅客船と RORO 船、戸水ふ頭につきましてはセメント船も一部着いていることとなります。今後、無量寺ふ頭が再整備されれば、旅客船が来れば無量寺ふ頭に着岸する事となります。ただ、今年も7回もあったんですが、2隻同時ということが金沢港にはありまして、そのときには戸水ふ頭を利用させていただくこととなります。そのためには、RORO 船との日程の調整をさせていただきます。基本的には、戸水ふ頭は、貨物のバースということになりますが、2隻同時の際には、クルーズ船も着岸させていただくということとなります。

【畠田会長】 ほかに、ご質問、ご意見ございませんか。

【坪田幹事】 金沢港クルーズターミナルなどの建物は、港湾計画に盛り込む必要は？

【事務局（蟹由）】 今回の港湾計画では、土地利用を変えるという内容になっております。上屋の規模のご質問につきましては、これからの実施設計で使い方などを決めていく中で、日々変わっていくことになるとは思いますが、今回のふ頭用地の用途の中では、上屋の建設場所を決められるような土地利用計画に位置づけておりまして、建物が何 ha、何階建であるかという位置づけは、しないこととしております。まず、土地を適切な配置にしまして、適切な利用ができるのか、という審議をしていただくということとなります。

現在、この上屋やクルーズターミナルにつきましては、県または民間の方で建てられるのですけれど、それはふ頭用地の中の機能として、荷さばき地や旅客施設用地という用地を位置づけるということとなります。個々の建物につきましては、港湾計画の中で位置づけるということはいたしておりません。

【畠田会長】 ほかにございませんか。

【佐々木幹事】 クルーズ船寄港状況の今後の見通しについて教えてください。

【事務局（蟹由）】 金沢港のクルーズ寄港数につきましては、資料の5ページにもございますように、北陸新幹線の金沢開業も含みまして年々増加してございます。一昨年は19本、昨年は30本、今年は54本、目覚ましく増加しております。来年についても、北朝鮮のミサイルの関係で減りはしましたが、現時点で既に40本超のバース予約が入っております。引き続き本州日本海側トップクラスの寄港数となる見通しであります。それは、背後地に世界的な有名な観光地があるなど、港が町に近いという立地条件を踏まえまして、各船社さんが金沢港に寄りたいというふうになっております。来年の状況はこのようになっております。

今後の推移につきましては、1年ごとに予約を入れるという事になっておりまして、長期的な見通しにつきましては、この場で申し述べることは出来ません。しかし、県としましては、新規船社の開拓も含め海外でのセミナーですとか、船社へのセールスですとか、積極的に海外まで出向きまして行っております。今後ともこの誘致や観光面を生かしまして、クルーズは引き続き安定して増加すると思っておりますので、今後も積極的な誘致に鋭意取り組んでいきます。

【畠田会長】 ほかにご質問、ご意見はございませんか。ご発言がないようですので、本日の議案につきまして、とりまとめさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【畠田会長】 それでは、本件につきまして、石川県知事に対し答申しなければならないわけですが、これまでのご審議の状況から、適当である旨の答申をしてよろしいのではないかと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【畠田会長】 どうもありがとうございました。それでは、そのように取りはからうことといたします。なお、答申の文案につきましては、恐縮ではございますが、私にお任せ願いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

【畠田会長】 どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議はすべて終了ということでございます。議事の円滑な運営につきまして、幹事の皆様方からご協力を賜り、誠にありがとうございました。

【司会】 畠田幹事会会長、議事進行をいただきありがとうございました。

また、幹事の皆様方におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご審議を賜り、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、石川県地方港湾審議会第6回幹事会を終わらせて頂きます。

本日は、どうもありがとうございました。